

令和8年度 第1回 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 令和8年5月25日（月） 13時15分から15時00分まで

2 場 所 横浜市役所18階 会議室みなと4

3 出席者 高橋 悠介委員長、大貫 誠之委員、横山 直子委員

4 傍聴者 なし

5 議事内容

議 題	1 定足数確認 2 委員会の公開・非公開について 3 議題1：応募団体面接審査 (1) 提案者プレゼンテーション (2) 提案者に対するヒアリング 4 議題2：本審査 (1) 応募団体制限事項等の確認について (2) 審議及び採点
議事・委員意見等	1 定足数の確認 委員数4名のうち3名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 2 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「応募団体面接審査」は公開、「本審査」は非公開とした。 3 議題1：応募団体面接審査 株式会社 シグマコミュニケーションズによる提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。 <主な質疑応答> (以下「・」：委員、「→」：提案者) ・小破修繕について、自主対応によって経費削減をはかるということだが、経年が進む施設であるため、計上されている修繕費の中で適切な水準を維持して保つことは可能か。 →適切な修繕の件は、経費がかからないことを念頭にしており、修繕が必要な箇所がいくつかでてきたら計画を立てて、年ごとに調整しながら修繕を行っていく。 ・指定管理者として修繕ができること、できないことがあると思うが、今までも市と協議しながら対応してきたということではいか。 →今までも軽微なことに関しては対応し、大がかりな修繕となると市にもご相談させていただいている。 ・職員・スタッフ配置についてだが、突発的なときは本社の方が支援に入る体制を組んでいるようだが、実際にそのような案件はあるのか。 →イベント等で多くの方が施設へ来られる際に人手が足りないときなどは相談し、

臨機応変に対応している。

・実際に本社から支援にきてもらうことが発生しているということか。

→そのようにしており、現在も本社職員が市とのモニタリングに出席している。

・ボランティアの仕事の内容は、庭園の管理と自主事業のサポートということだが、具体的な動きや分担となっているか。

→ボランティアについては、庭園をサポートしていることがメインで無理せずに対応いただくようにしている。自主事業については、能装束展の展示のお手伝いなどを実施いただいている。

・ユニークベニューについて、映画の撮影などはあるか。

→映画ではないが、ドラマやミュージックビデオの撮影などに利用いただいた実績はある。

・能楽講座、囃子講座、日本舞踊基礎教室に加えて、令和6年から書道教室、茶道教室を開設したとのことだが、どのくらいの人数が参加しているか。

→全体で80名程度であり、そのうち茶道が13名、書道が9名となっている。

最大人数となっており、応募はそれ以上あるため、順番待ちで待っている方もいる。

・修繕のことについて、今後の課題として認識されていることがあるか。

→長年の年数が立っているため床が沈むなどの症状が出ている。現状は補強しているものの、できるかぎりことを対応している。

・ボランティアで高齢化が進んでいるということだが、若年者層を入れるような取り組みや傾向などがあるか。

→施設側では、いつでも来てくださいというスタンスであり、臨機応変に対応している。大きなイベントを実施する場合は、募集をしていく予定。

・ボランティアの活動について、庭園での作業があると伺っているが、高所作業などがあるか。施設側として、注意していることはあるか。

→高所作業はなく、季節によって雑草抜きなど庭園内で作業をする。服装や道具などについては、施設に備えているものを使用いただき、気軽に来れるような環境としている。

・利用料金について、利用者から「高い」、「安い」といったお声はあるか。

→アンケートで「高い」、「やや高い」という回答をしている方もいるようだが、おおむね「適正」や「少々お安い」というご意見もいただいている。

・自主事業について、予約の解禁日程などで気を付けている点等はあるか。予約は希望日の何か月前からできるか。

→おおよそ2か月前前から運用している。自主事業で使用するときは早めに告知するときもある。

3 本審査

(1) 応募団体について、応募団体の欠格事項のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。

	(2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。 【審査結果】 ・提案者：株式会社シグマコミュニケーションズ 総得点464点／675点（委員3名×持ち点225点） なお、公募要項に指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計 185 点満点の6割以上）を満たすことが必要である旨の記載があり、3名全ての委員の採点がこの基準を満たしていることを併せて確認した。
審査結果	応募団体：株式会社シグマコミュニケーションズを指定候補者として横浜市長に報告する。 なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまとめる。